

1. 事業の概要

カルタヘナ議定書及びカルタヘナ法に基づき、国際的に協調して、遺伝子組換え生物の使用による生物多様性への悪影響を防止していくことが求められており、2010年にはカルタヘナ議定書第5回締約国会議(COP-MOP 5)が名古屋で開催されるため、締約国会議で求められている議定書の実効性を高めるための国際的貢献が重要である。

締約国会議においては、遺伝子組換え生物によって生じた悪影響への対応措置とその費用負担に関するルール(「責任と救済」のルール)の確立、途上国における遺伝子組換え生物の適正な管理の推進のための能力構築が課題となっているおり、会議に先立つ「責任と救済」作業会合の開催を支援し、実効性あるルールの確立に貢献するとともに、アジア諸国を対象としたワークショップの実施を支援し、アジア諸国の議定書の実行力を高める。

2. 事業計画

「責任と救済」作業会合の開催支援

アジア諸国の能力構築ワークショップの開催支援

3. 施策の効果

カルタヘナ議定書第5回締約国会議を前に、実効ある「責任と救済」のルールの構築及びアジア諸国での議定書に基づいた遺伝子組換え生物の管理体制の構築が進むことにより、議定書実施体制の強化が図られるとともに、我が国との輸出入に際しての遺伝子組換え生物の混入等による生物多様性への影響の防止を図ることができる。

カルタヘナ議定書対策事業

2008年

カルタヘナ議定書
第4回締約国会議
(ドイツ・ボン)

締約国会議での課題

- 遺伝子組換え生物 (LMO)による生物多様性への損害についての「責任と救済」に関するルールの確立
- 途上国における遺伝子組換え生物等の適正な管理の推進のための能力構築

次回第5回締約国会議
の開催地が 愛知県
名古屋市に決定

2009年

「責任と救済」作業会
合開催支援

「責任と救済」に関する作業
会合の開催支援

実効力のある「責任と救
済」のルール構築に寄与

能力構築ワークショップ
開催支援

議定書に従ったLMO管理体
制構築のためのワーク
ショップの開催 (アジア諸
国の担当者を対象)

2010年

カルタヘナ議定書
第5回締約国会議
(日本・名古屋)

ホスト国として締約
国会議で以下を実現

- 実効力のある「責
任と救済」のルー
ルの確立

- アジア諸国の議
定書の実施能力
を高めるととも
に汎用性のある
教育研修モデル
の構築に寄与